令和８年10月14日付けで、雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例（平成29年12月11日条例第19号）第９条第２項及び同条例施行規則（令和２年１月15日規則第２号）第４条第２項の規定に基づく再生可能エネルギー事業届出書の届出（中止）がありましたので、同条例第８条第２項の規定により、これを公表します。

記

（１）届　出　日	令和８年10月14日（水）
（２）事　業　者	株式会社アスソラ　代表取締役　山崎智広 東京都新宿区新宿４－３－17 ヒューリック新宿四丁目ビル３Ｆ CROSSCOOP内
（３）中止年月日	令和８年10月13日
（４）中止の理由	2024(令和６年)年７月１日に改正された「雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例及び施行規則」を踏まえ、事業計画について慎重に検討した結果、本事業を中止する判断に至りました。